

の方法を模索する必要がある。

また、今後に向けて、地域ごとの正式な相談窓口の設置、相談員やコーディネーターなどの必要な人材を迎える可能性について検討する必要性がある。そして、制度に関しては、生徒の実状を踏まえて、現在の制度の有効性や課題について検証し、制度の改善や強化を図る必要もある。特別枠の設置、「来日3年以内」という特別措置の資格緩和、17以上の都道府県で施行されている高校入試問題におけるルビ振りの拡大などについても検討する要点になると考えられる。

2019年4月に日本の労働力不足を背景に、「特定技能」という新たな在留資格が創設された。「特定技能」は、日本初めての「フロント・ドア」による外国人労働者の受け入れとなる。そして、「特定技能」は、外国人労働者の家族同伴について一部許可する方針であるため、今後の日本はより多くの外国人を迎えることになると予測できる。それにともない、より多様化した多くの外国につながる子どもが日本で暮らし、日本で成長していくと考えられる。国籍が外国であっても、日本で暮らしている以上、外国につながる児童生徒は今後の日本社会を形成していく一員となる可能性が大きい。外国につながる児童生徒の学びおよび進路保障は個人の機会確保を意味することだけではなく、安定性・成長性のある社会を構築することにも重要な意味を持つ。外国につながる児童生徒の学びおよび進路保障は今後の日本社会にとって、「ソト」にあらず、「ウチ」なる重要な課題の一つである。

参考文献

- ・イシカワ エウニセ アケミ(2005)「家族は子どもの教育にどうかかわるか 出稼ぎ型ライフスタイルと親の悩み」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、pp.77-96
- ・太田晴雄(2005)「日本的モノカルチャリズムと学習困難」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、pp.57-75
- ・小林宏美(2005)「『中国帰国者』の子どもたちの生きる世界 文化変容過程と教育」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、pp.139-154
- ・高橋節子(2006)「栃木県における日本語教育の現状：日本語教室担当者へのアンケート・聞き取り調査を通して」『白鷗大学論集』第20巻第2号、白鷗大学、pp.251-286
- ・田巻松雄(2008)「栃木県における外国人児童生徒の教育問題を考えるために」『栃木県における外国人児童生徒教育の明日を考える』平成19年度宇都宮大学特定重点推進研究グループ、pp.3-15
- ・田巻松雄・坂本文子(2012)「栃木県における外国人生徒の中学校卒業後の進路状況」『宇都宮大学国際学部研究論集』第33号、宇都宮大学国際学部、pp.63-71
- ・田巻松雄(2013)「栃木県における外国人生徒の進路状況2—2回の調査結果のまとめ」『教員必携 外国につながる子どもの教育3』宇都宮大学HANDSプロジェクト(代表:田巻松雄)、pp.56-76
- ・田巻松雄(2014)『地域のグローバル化にどのように向き合うか—外国人児童生徒教育問題を中心に—』下野新聞社
- ・藤井禎介(2007)「日本の外国人労働者受け入れ政策—比較分析のための一試論」『政策科学』立命館大学政策科学会第14第2号、pp.45-53
- ・宮島喬(2005)「学校教育システムにおける受容と排除 教育委員会・学校の対応を通して」宮島喬・太田晴雄編『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、pp.37-56
- ・宮島喬(2014)『外国人の子どもたちの教育 就学の現状と教育を受ける権利』東京大学出版会
- ・矢部昭仁(2008)「外国人生徒の高校進学」『栃木県における外国人児童生徒教育の明日を考える』平成19年度宇都宮大学特定重点推進研究グループ、pp.34-45
- ・好井社(2017)「外国出身生徒のキャリアパスへの着目—少数在籍校の中学生を主な対象として—」東京大学大学院新領域創生科学研究科2016年度修士論文
- ・吉川薫・鄭安君(2018)「日本における非専門職外国人労働者受け入れの課題—日本で働いている外国人労働者は何を求めているのか—」『白鷗ビジネスレビュー』第27巻第2号、白鷗大学ビジネス開発研究所、pp.23-59

進路指導に関する管理職アンケート結果概要

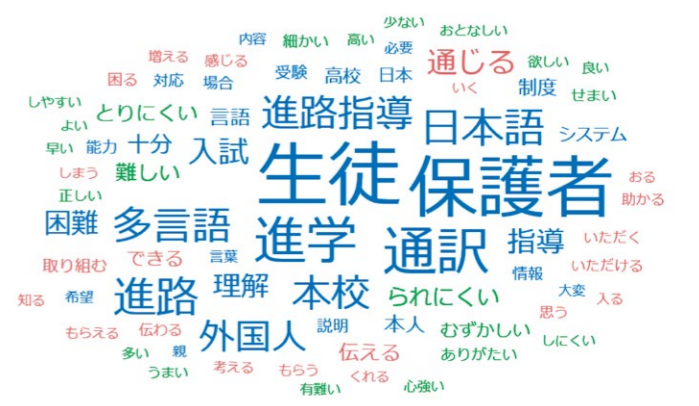
田巻 松雄

外国人生徒の進路状況調査を実施する際、外国人生徒の進路指導に関する管理職アンケートを同時に実施してきた。本節では、過去2年間のアンケート結果から、進路指導に関する2つの質問項目に関する自由記述の概要をまとめる。

1 外国人生徒の進路指導に当たり、日頃感じていること、困っていること、望ましい解決策に対するご意見を教えてください。

全体の傾向を掴むため、テキストマイニングを使用した。テキストマイニングとは、構造化されていないテキストデータから、特徴的な情報を抽出する分析手法である。データから情報を抽出することで、文章中の単語の使用頻度や傾向、相関関係など、さまざまな特徴を分析する際に用いられる。

図はクラウドワードで、スコアが高い単語を複数選び出し、その値に応じた大きさを図示されている。単語の色は品詞の種類で異なっており、青色が名詞、赤色が動詞、緑色が形容詞、灰色が感動詞を表している。生徒と同じくらいに保護者は大きく、通訳、進学、日本語、進路指導が目立つ。



単語出現頻度は、文章中に出現する単語の頻出度を数値で表したものである。単語ごとに表示されているスコアの大きさは、与えられた文書の中でその単語がどれだけ特徴的であるかを表わす。通常はその単語の出現回数が多いほどスコアが高くなる。

名詞の単語頻出頻度では、生徒48、日本語41、保護者35、理解34という順となった。スコアでは、生徒106.47、保護者100.38、通訳68.10、進学64.68の順であった。形容詞では、「難しい」が単語頻出頻度、スコアともに突出していた。外国人生徒の進路指導においては、日本語の会話能力が十分でない保護者に情報を提供することや、受験に関する制度を理解してもらうことが難しいという全体的な傾向が感じられる。

保護者への情報提供や保護者に理解してもらうことの困難

- ・高校等への進学にかかわる経済的な事柄(例、入学時に高校へ納める)お金の額や制服、その他公共機関の交通費等)について、保護者の方が正しく理解しているのかが心配であった。
- ・進路についての保護者の考え方を理解することが難しい。
- ・本人と親の考えがかなり違う場合が多い。親の諸手続きが難しい(書類づくり、振り込み等)
- ・保護者が日本語をよくできない方がいる。文化の違い等もあり、進学に向けた意識の差を感じることもある。
- ・十分に日本語を習得していないことや文化の違いなどにより、困難を感じることもある。
- ・本人だけでなく、保護者に対する日本での進路の選び方を十分にご理解いただく必要性をととも感じています。保護者向けの説明会や勉強会へのお力添えをお願い致します。
- ・やはり言葉が通じない点(進路面での注意点、手続きのやりとり等)。市教委主催の日本語教室の実施で助かっている。
- ・保護者と言葉(日本語)が繋がらない
- ・家族(母)の日本語能力が不十分なため、説明に時間がかかり、日本語のわかる家族(姉)を介して行った。高校の説明、日本の進路の状況、体制について、母語で書かれた説明書があるとよい。
- ・今後、ますます外国人生徒が増え、それに伴って進路指導、進学先指導が困難になると感じている。県の教育委員会等でも、対策チームなどを設け、各学校(現場)に適切なアドバイスを頂けるような仕組みが欲しいところです。
- ・文化・考え方が保護者と通じないことがある。
- ・本人に日本語は通じるが、保護者には通じないことが多い。
- ・進路選択において本人及び保護者が十分理解できない場合があることが課題です。日本での滞在期間が短い(例え

- ・ば外国から中学2年生で入ってくる)生徒に対しては難しいです。
- ・一番は言葉が通じないこと。
- ・保護者の方に、日本の学校教育制度や受験、就職等について、十分理解いただくことの難しさを感じる。
- ・日本または栃木県の県立・私立校の入試の流れについて、保護者が外国の方であると、理解しにくいことがある。
- ・保護者が日本の進学(進路)について理解できていない為、指導しても通じないことがある。
- ・生徒の方が日本語を理解できています。かえって親の方の理解が難しいようです。
- ・進路についての保護者の考え方を理解することが難しい。
- ・保護者が日本語をよくできない方がいる。文化の違い等もあり、進学に向けた意識の差を感じることもある。
- ・入試制度を理解させることが難しい時間がある。
- ・各国によって違うが、飛び級などがあり、システム上のズレ(日本の義務教育との誤差)があります。
- ・言語の上では日常生活を送る上で困ることはあまりないが、勉強や受験となった場合、日本語を母語とする生徒と比べると、理解力があっても十分に力を発揮できてないかと思えます。また、保護者の価値観・文化を考えると、日本の受験制度、高校に対する考え方も少し異なる部分があり、本当に子どもにとって良い進路選択が難しいと思えます。
- ・本人は大丈夫だが、母親とのコミュニケーションがとりにくい。
- ・生徒が読み、話すことができても保護者ができないことがあり、説明が難しい。
- ・本人のみならず、保護者とも意思疎通ができないと、困ります。進路の内容、費用、その他について。
- ・外国人生徒の保護者に対して日本の進学システムの理解が得られにくい。
- ・多言語進学ガイダンスを勧めても参加せず、保護者が入試システムを十分に理解しておらず入試事務が遅れてしまうことがある。
- ・保護者との会話に困っている。
- ・言葉が通じないこと、習慣の違い。
- ・進路に関する情報について、保護者に正確に伝えることがむずかしい。
- ・密に連絡を親ととりあうことが大切。しかし、言葉の問題だけでなく話が通じない。
- ・親との相談や、書類上とのやりとりについて日本語が理解できない親が多いので本人だけが頼りであるという点。
- ・日本語に関して本人は理解できているが、保護者にうまく通じず、書類等の手続きが困難になることがある。
- ・情報をどう伝えるか。特に保護者が日本語を十分理解できない場合。生徒に対しての日本語教育をどう行うか。
- ・外国人生徒は、日本での生活に順応していると思う。進路指導における課題は、生徒よりも保護者に対するアプローチや言葉の問題にあると感じている。
- ・進路の情報や入試のシステムについて、十分理解できるように伝えられているか、心配な面がある。

通訳に言及しているもの

- ・入試制度を十分理解している通訳の方がいると助かります。
- ・言語だけでなく日本の常識などについても通訳や日本語指導の先生に教えていただきたい。
- ・進路情報が十分に伝わっていない。通訳がいないと説明が難しい。
- ・日本の受験制度について細かく説明する際には、通訳の能力もかなり高くないと伝わらない。日本の受験制度に詳しい通訳を紹介してもらえればありがたいが…。
- ・外国人生徒は、日本語を十分理解しており、日本語が不自由な保護者に通訳できるが、本人には知られたくない内容を直接保護者だけに伝えたい時などの手段が難しいと思われる。
- ・外国人保護者や生徒に進路に関する細則等を伝えたり確認したりする際に通訳の必要性を感じることもある。
- ・通訳が必要である。日本の学校システムが理解されていない。説明が困難。
- ・外国人生徒本人の適性や能力に合った進路選択を支援する際に、保護者(や本人)への通訳は必須であるが、保護者の出身国の文化的背景等もこちらがある程度理解したうえで、より添った気持ちで面談をすすめていくことが大切であると考えています。
- ・進路情報が十分に伝わっていない。通訳がいないと説明が難しい。

- ・通訳者について教育委員会等で窓口を一本化していただけるとありがたい。
- ・保護者に対して、受験、受検の細かいシステムを説明することが大変難しい。生徒本人が通訳となって話をしたが、本人も理解できないこともあった。
- ・今年は保護者がなんとか日本語を理解してくれたが、今、話がしたいというときに通訳してくれる人がつかまらないことが大変だった。
- ・知識や理解力があっても漢字が読めなくてテストの際解答できない場合がある。生徒本人の通訳がないとなかなか保護者との会話が成り立たないが、本人には知られたくない内容の時は困る。
- ・外国人保護者や生徒に進路に関する細則等を伝えたり確認したりする際に通訳の必要性を感じることもある。

栃木県の公立高校入試に対する意見・要望

- ・学齢が上の生徒の進学や、特に多重国籍で日本の義務教育にあてはまってしまうが日本語は話せない子どもがいるので、これからの時代、日本の受検(進学)のハードルを外国籍生徒にもクリアできる法整備を切望します。特別措置に関して、卒業生は該当しないと思われます。
- ・外国人生徒に対する特別措置の対象となる生徒の在日年数を緩和すること。
- ・進路指導主事が担当し、県教委や希望高校への連絡を行い、言語ボランティアの方に同席してもらい、定時制高校への進学が実現した。言葉がよく分からず作文が書けないため、海外選抜は難しく一般入試に合格した。上記の生徒は中2年のときにブラジルから転校してきた。おとなしい性格のためか言葉がなかなか上達せず、高校入試の問題は理解できなかったようだ。そのようなことから言葉、文字は理解し使えないとならないが、入試問題は特別その子の分かる言語のものを用意してもらえると有難い。無理なお願いだと思いますが、経験してそう思いました。
- ・(高校入試で)日本語がよく出来なくても、その生徒の姿勢やこれからの将来性を考えて可否を出して欲しい
- ・課題は実際の高校入試の外国人特別措置制度の情報不足や可否の見込みの不透明さ、高校からの情報提供が望まれる。
- ・基礎学力があまり見につかず、経済状況も難しい場合には進学を断念せざるをえないこともある。また特別措置の対象が来日3年以内という期間は厳しいと思います。
- ・日本の受験についての理解や情報が不足している。海外特別選抜の志願資格について、現状では外国人等については入国後3年以内になっているが、5年以内にしてほしい。
- ・特別措置を3年から5年にしていただけると県立受験にチャレンジできる生徒に希望が持たせられると思うのですが…。
- ・足利市は中学校における外国人生徒に対する拠点校がないのでそれぞれの中学校で対応しているのが現状。日本語が理解できないのに海外特別入試受けられない生徒はかわいそうである。
- ・本人の良さを受検する高校に伝えることができると良い。入試だけでは、理解してもらえないこともあるように感じる。

HANDSに言及しているもの

- ・HANDSの外国人学生にサポートしていただけたことがありがたかった。
- ・入試等の情報や手続き、進路指導を日本語や日本のシステムがよく理解できない保護者に伝えることは大変です。また、最近はネット出願の高校も増え、言語も多岐にわたるため、こうした進学ガイダンスや学生ボランティア派遣事業はたいへんありがたいと思います。
- ・「多言語による高校進学ガイダンス」今後もお願いしたい。
- ・進路情報はHANDSのガイダンスを活用させていただいている。
- ・現在のところ問題となっていることはありませんが、宇大HANDSプロジェクトがあることは心強いです。
- ・本校も宇大HANDSにお願いし、外国人生徒の指導を展開したが、生徒にとっては落ち着いて学習ができる空間が確保されていたため好評であった。やはり学校だけで対応しようとせず連携できる期間を有効利用すべきと思う。又、保護者の意識をいかに理解できるかも大切なポイントでもある。
- ・言葉が通じない状況が生じた場合、通訳の手助けをしていただけると、ありがたい。
- ・本校では、現在、直近の課題ではないが、過去の経験からまた近い将来を考えても、多言語による指導、支援の場面

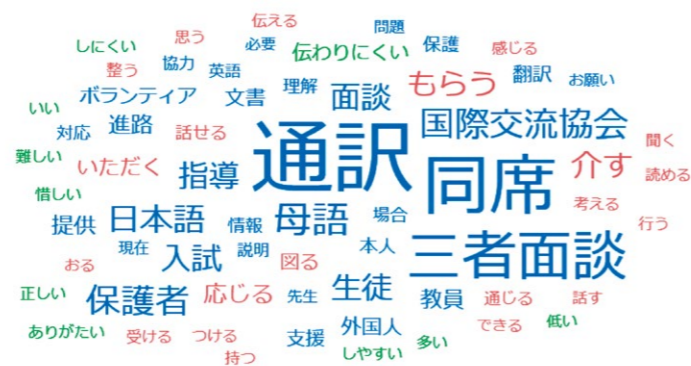
- は増えてくると思うので、このようなHANDSによるサポートの仕組みは、大変ありがたいと思う。
- ・以前担当した頃はこういうHANDSのような支援がなく、大変苦労しました。ぜひ多くの方に知っていただきたいと思います。
- ・中国語ボランティアで宇大生にお世話になり、大変たすかりました。

2 外国人生徒の進路指導において直面している問題や課題はありますか。また、言語面などで工夫していることがあれば教えてください(例:三者面談などで通訳に同席してもらい、高校入試に関する情報を母語で提供する、など)

この問いに関しても、全体の傾向を掴むため、テキストマイニングを行った。図はクラウドワードで、通訳、同席、三者面談が目立つ。名詞の単語頻出頻度では、通訳60、同席40、日本語32、三者面談28が上位4で、スコアでは、通訳293.77、同席217.79、三者面談148.36が突出している。形容詞では、「難しい」と「伝わりにくい」が突出している。日本語が十分理解できない生徒あるいは保護者と通訳を介して三者面談を行っているが、情報提供や相互理解に苦しんでいる様子が感じられる。

通訳者に言及した回答として、以下のものがあつた。

- ・保護者の方の考えを、生徒を通じて理解していた。高校入試についての情報は、日本語指導の先生から説明していただいていた。
- ・日本語が話せない、読めない保護者と担任が面談を行う時に生徒を介して説明するので詳細な説明が難しい。
- ・三者面談などで外国人子女相談員に通訳として同席してもらっている。
- ・三者面談のときに市のボランティアをお願いしている。
- ・保護者への情報は生徒本人の通訳を通して行わざるをえない状況であった。
- ・通訳に同席してもらおうようにしていますが、無理な場合、本人や本人の兄弟などに通訳してもらえるようにしています。本人の場合自分の思いもあるので親に適切に通訳しているか心配な場面もあったと、担任から聞きました。
- ・外国人生徒を介して保護者に説明が可能なケース、または保護者の職場の担当者が日本語を通訳してくださるケース等々以前より対応しやすい環境が整いつつある。
- ・三者面談では市教委からの日本語指導の先生に通訳をお願いしています。(今年度2件)令和2年度からは、ポケットーク(AI翻訳機)を活用予定です。(4台購入済み)
- ・市の日本語指導の先生をお願いしています。
- ・地域の言語ボランティア協会の方が同席していただいたことがあります。
- ・拠点校の支援を受けている
- ・三者面談などに支援員に同席してもらっています。
- ・英語を話せる教員が対応する場合もある。難しい場合は国際交流協会に依頼する
- ・市でお願いしている通訳の方に同席してもらっている。
- ・本人や姉が父親に通訳している。
- ・本校のALTや教育委員会が連携して対応する。
- ・英語科教員に協力してもらっている。又、市の日本語指導員がポルトガル語、スペイン語を話せるので通訳していただくこともある。
- ・日本語指導教師に家庭訪問等に同行してもらうなどしています。
- ・保護者への入試情報の提供は、生徒や言葉のわかる方に入ってもらっている。
- ・市による通訳者派遣により、保護者への情報提供を



- 正確にできるよう努めている。また、日本語取り出し指導の際に、個に応じて、指導者から働きかけるようにしている。
- ・三者面談で、市教育委員会の日本語指導講師に同席してもらい通訳をお願いしている。
- ・今年度はなかったが、日本語指導ボランティアの方に同席していただき、三者懇談で通訳をお願いしたことが過去にあった。
- ・生徒本人に通訳させる。母親と密に電話連絡。記入するものは本人に書かせる。
- ・三者面談で、母親に通訳していただいた。
- ・日本語指導教員の支援を受けています
- ・必要に応じて、日本語指導の教員に同席してもらい。ALTに通訳してもらい、情報を提供した。
- ・市の国際交流協会の方に通訳していただいたことがあつた。
- ・市国際交流協会や日本語指導で派遣されている先生が話をしてくれていますが、英語で話が通じる家庭が多い。
- ・宇都宮市日本語指導講師に通訳として同席してもらっている。(2年生)
- ・日本語指導の講師の方を介して情報提供している。
- ・佐野市教委主催で進学ガイダンスを実施し、多言語で対応していたり、三者相談などで支援員の方に同席してもらっています。
- ・進路指導ばかりでなく、日常的な保護者への連絡に際しても、生徒本人の語学力(日本語の理解)に頼っているような状況で、コミュニケーションに苦慮している。
- ・市教委と相談し、日程調整して通訳できる人に入ってもらっています。
- ・面談時に通訳に同席してもらっている。通訳は、市の外国語指導助手をお願いすることもあるが、保護者が自分で手配して、一緒に来ることもある。
- ・市国際交流協会の方へ協力していただく。
- ・学生ボランティアを活用している。

小括

2点述べておきたい。

1つは、三者面談や日頃の進路指導において、保護者への情報提供や保護者との相互理解が大きな課題であることが浮き彫りになっていると言える。「外国人生徒は、日本での生活に順応していると思う。進路指導における課題は、生徒よりも保護者に対するアプローチや言葉の問題にあると感じている」との回答は、多くの回答者の意識を言い得ていると思われる。また、「三者面談などで通訳に同席してもらって入試に関する情報を母語で提供しコミュニケーションを図った」、「親との面談や家庭訪問の際、通訳の先生に同伴していただき学校と親をつなぐ役割をはたしていただくことで、信頼関係を深められるよう工夫している」との回答があつたが、母語での情報提供や母語を介した信頼関係構築は、今後も当然大きな課題であり続けるであろう。

この点において大きく問われるのが、適切な通訳者の確保である。回答結果からは、外国人子女相談員、市のボランティア、市教委からの日本語指導の先生、地域の言語ボランティア協会の方、拠点校の支援、支援員、英語を話せる教員、国際交流協会への依頼、市でお願いしている通訳の方、本校のALTや教育委員会が連携して対応する、英語科教員、市の日本語指導員、日本語指導教師、市による通訳者派遣、により、市教育委員会の日本語指導講師、日本語指導ボランティア等、様々な人が通訳に関わっている現実が示唆されている。このなかで、外国人生徒本人に通訳をさせることがあつたことおよびそれが孕むあるいは孕むかもしれない問題に関する回答もいくつかあつた。

- ・保護者への情報は生徒本人の通訳を通して行わざるをえない状況であった。
- ・外国人生徒は、日本語を十分理解しており、日本語が不自由な保護者に通訳できるが、本人には知られたくない内容を直接保護者だけに伝えたい時などの手段が難しいと思われる。
- ・保護者に対して、受験、受検の細かいシステムを説明することが大変難しい。生徒本人が通訳となって話をしたが、本人も理解できないこともあつた。

- ・生徒本人の通訳がないとなかなか保護者との会話が成り立たないが、本人には知られたくない内容の時は困る。
- ・日本語が話せない、読めない保護者と担任が面談を行う時に生徒を介して説明するので詳細な説明が難しい。
- ・通訳に同席してもらうようにしていますが、無理な場合、本人や本人の兄弟などに通訳してもらえるようにしています。本人の場合自分の思いもあるので親に適切に通訳しているか心配な場面もあったと、担任から聞きました。

生徒本人が通訳を担う場合に問題となるのは、能力の問題に加え、学校側が生徒本人に関する相談を保護者で行うことが難しくなるからである。生徒本人に知られたくない内容を伝えることは困難になるし、生徒が相談内容を意図的に正確に伝えない場合も出てくるからである。生徒本人による通訳は、他のより適切な通訳者の確保が難しい場合の応急処置的なものと思われるが、望ましいものではない。「通訳者支援の仕組みがまだ整っていないと思われます」という意見もあったように、市や国際交流協会等行政・民間機関と学校現場の連携強化による通訳者確保の環境整備が望まれる。

栃木県の公立高校入試に関しては、特別措置受験資格の条件緩和(入国後3年以内から入国後5年への拡大)や母語使用への要望が出されている。

- ・特別措置の対象が来日3年以内という期間は厳しいと思います。
- ・日本の受験についての理解や情報が不足している。海外特別選抜の志願資格について、現状では外国人等については入国後3年以内になっているが、5年以内にしてほしい。
- ・特別措置を3年から5年にしていただけると県立受験にチャレンジできる生徒に希望が持たせられると思うのですが…。
- ・日本語が理解できないのに海外特別入試受けられない生徒はかわいそうである。
- ・入試問題は特別その子の分かる言語のものを用意してもらえると有難い。無理なお願いだと思いますが、経験してそう思いました。
- ・(高校入試で)日本語がよく出来なくても、その生徒の姿勢やこれからの将来性を考えて可否を出して欲しい。

外国人生徒が学力試験で低い点数を取っても、学力が低いことを必ずしも意味するわけではない。日本語で学力を発揮することが難しいのである。「より積極的に受け入れて育ててほしい」、外国人生徒に向き合ってきた中学校現場からの切実な声と言えよう。

外国人児童生徒教育推進協議会

